

ウクライナにおける日本年

——その結果と二国間関係の将来への意味合いについて——

ヴィオレッタ・ウドヴィク

神戸学院経済学論集

第50巻 第3号 抜刷

平成30年12月発行

ウクライナにおける日本年

——その結果と二国間関係の将来への意味合いについて——

ヴィオレッタ・ウドヴィク†

現在、ウクライナと日本との協力は二国間関係の歴史において最も発展している。1992年の国交樹立後、相互関係は上々に発展してきた。また、2014年にウクライナとヨーロッパ連合との協力関係締結及びウクライナ人の自由を確保した「尊厳の革命」が起き、ウクライナのクリミア半島がロシアの一時占領下に置かれ、ウクライナ東部でロシアによる武力侵略が始まって以降、ウクライナと日本との関係がさらに緊密になった。日本はウクライナの領土一体性と主権を支持しながら、ロシアに対して制裁を発動し、ウクライナの国内改革、東部の復興、国内避難民などのために援助を行っている。また、政治対話も活発化し、2015年に安倍総理大臣は日本の首相として初めてウクライナを公式訪問し、2016年にペトロ・ポロシェンコ・ウクライナ大統領は日本を訪れた。経済関係においても進展が見られ、2016年にウクライナ西部で日本の株式会社フジクラの工場が稼働を開始した結果、日本からウクライナへの投資が増加した。

それに伴い、ウクライナと日本との文化関係も発展してきた。また、オデッサと横浜（1965年）及びキエフと京都（1971年）の姉妹都市関係の関連イベント、京都市の寺田バレエアート学校（1960年設立、1975年からキエフ国立バレエ学校と姉妹校協定）の活動、ウクライナ国立オペラ・バレエ劇場等の団体による日本ツアー及び日本人アーティストによるウクライナでの演奏会、文化月間、在キエフ「ウクライナ・日本センター」の活動を中心とした文化交流が拡

† 在日ウクライナ大使館2等書記官

ウクライナにおける日本年

大し、2017年、二国間関係史において初めて「ウクライナにおける日本年」が行われた。日本年開催により、ウクライナで様々な日本文化祭が開催されたほか、民間交流及び政府連携がさらに発展した。この論文では、日本年の目標、両国にとっての効果、また、将来へ意味合いについて考えてみる。

ウクライナと日本の間の外交関係樹立25周年にあたる2017年を「ウクライナにおける日本年」とする提案は、2016年4月のポロシェンコ・ウクライナ大統領による日本訪問中に行われた安倍総理との首脳会談で発表され、2017年1月11日付けのウクライナ大統領令によって採択された。この法令によれば、日本年の目標は、「二国間協力を活発化させ、ウクライナと日本の関係を強化させ、ウクライナ大統領が日本を公式訪問した際に合意した内容を実行すること⁽¹⁾」であった。また、日本側においては、2017年1月11日に行われた「ウクライナにおける日本年」実施に関する大統領令の署名式の中で、角茂樹・駐ウクライナ日本国大使が「日本とウクライナの関係は極めて緊密であるが、ウクライナにおける日本年の一つの目標は指導者間の緊密な関係を一般国民にまで広げることである⁽²⁾」と述べ、日本年の行事をウクライナ社会全体との協力で行う意向を示した。

「ウクライナにおける日本年」は数多くのイベントがウクライナ全土で行われた点を評価すべきである。合計80件の行事の中で55件が実施されたウクライナの首都キエフは日本年の中心地となったが、ウクライナ北部（チェルニヒウ）、西部（リヴィウ、フメルニツキー）、中央部（ヴニツァ、ドニプロ、ポルタヴァ、カーミヤンシケ）東部（シェヴェロドネツク、マリウポリー、ドネツク、ルハーンシク）及び南部（オデッサ、ヘルソン）でも様々な行事が行われ

(1) “УКАЗ ПРЕЗИДЕНТА УКРАЇНИ №1/2017” (ウクライナ大統領令 1/2017) ウクライナ大統領ウエブ・サイト <<https://www.president.gov.ua/documents/12017-21030>> (2018年9月15日参照)

(2) 「角大使ポロシェンコ大統領との会談」在ウクライナ日本国大使館 <https://www.ua.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/00_000595.html> (2018年9月15日参照)

た。また、チェルノブイリ原発事故で強制避難を余儀なくされた原発労働者のための新興都市として建設されたキエフ州スラブチチ市でも日本文化イベントが開催された。イベント開催頻度も高く、毎月3件から12件まで開催された。

日本年文化行事の主催は、在ウクライナ日本国大使館だけでなく、多くのウクライナの団体も関与した。ウクライナの教育機関の中では、オデッサ国立大学、ポルタヴァ国立教育大学、キエフ国立言語大学、キエフ国立大学、フメルニツキー国立大学、リヴィウ国立大学が参加した。政府側からは、ウクライナ外務省と情報政策省、地方支局が支援を行った。また、2006年にJICAのプロジェクトとして開かれ、ウクライナの経済成長に資する人材の育成及びウクライナ・日本両国の社会・経済・文化面における交流関係促進の拠点となった「ウクライナ・日本文化センター」も積極的に関わった。

さて、日本年の出来事は主などういったものがあっただろうか。まず、文化交流に関しては、日本文化紹介講演会、映画祭、民芸品及び近代アートの展示会、漫画ワーク・ショップ、武道・茶道・書道・折り紙などのマスター・クラス、学術シンポジウム及び日本語教室がウクライナの各地で開かれ、ウクライナ人は日本文化を学び、遠い友好国についての知識を広げることができたに違いない。

「ウクライナにおける日本年」の印象的かつ重要なイベントの一つとなったのは日本人画家ミヤザキ・ケンスケ氏による「Over The Wall」世界壁画プロジェクトであった。ミヤザキ氏は在ウクライナ日本大使館や国際連合難民高等弁務官事務所との協力で、2017年7月にキエフ市の Art-zavod Platforma で日本とウクライナとの関係樹立25周年、また、マリウポリの第68中等学校でウクライナの伝統的な童話である「手袋」をテーマとした壁画を書き、子供に対してアート・クラスを開催した。このプロジェクトは、2014年のロシアによるクリミア半島一時占領に伴うウクライナ東部でのロシアによる武力侵略により子供時代を奪われたマリウポリの子供に安心感を与えたという特別な意味があった。

ウクライナにおける日本年

ウクライナ東部での状況に目を向けたもう一人の日本人アーティストがいる。日本人漫画家の夏目氏はロシアによる侵略から祖国を守るために戦っているウクライナ兵士の漫画「日本のイラストの中のウクライナ兵」を描き、アートを通じてウクライナの防衛者に対する尊敬及び支援を表した。夏目氏の絵は「ウクライナにおける日本年」の行事として、2017年10月にキエフで展覧され、2018年3月に日本年の続きとしてウクライナ大使館で発表されたこともあり、二国間関係の重要な文化財となった存在である。

日本政府関係者も日本年の行事として行われた「桜2500キャンペーン」の枠組みでウクライナの東部を訪れた。2017年10月に角・駐ウクライナ日本国大使はドネツク州のクラマトルスク市及びルハンスク州のシェヴェロドネツク市において開催された桜植樹セレモニーに出席するとともに、日本が国際移住機関を通じて実施している東部復興支援の現場を視察した。こうした活動を通じ、日本年は日本国民と日本政府が一体になってウクライナをサポートしようとする強い意思を示すことができた。

ウクライナと日本との伝統的な協力分野である「福島・チェルノブイリ」交流も文化関係に影響を与え、日本年の行事の一つのテーマとなった。日本の伝統的な起き上がりこぼし人形を展示した「ウクライナから福島連帯の起き上がりこぼし展」が2017年3月にチェルノブイリ博物館で開催された。この起き上がりこぼしプロジェクトは、日本の著名デザイナー高田賢三氏が、東日本大震災および福島第一原発事故の被災者を支援するために発足し、日本と同じく「核の悲劇」を経験したウクライナを相手国としている。

教育分野に関しては、東京外国語大学が日本語教育、留学生交流、ボランティア活動などの拠点である Global Japan Office をリヴィウ国立大学 に開き、キエフの大学を中心としたウクライナと日本との教育分野協力網が西部に拡大した。

また、日本年のおかげで両国間の観光が活発になった。日本人は2005年から観光目的であればウクライナにビザ無しで行けるようになったが、ウクライ

ナ人は日本に保証人がいないと日本を訪問できない状態が続いていた。これを背景として、日本政府はウクライナと日本が外交関係樹立25周年を迎えたことを受け、2018年1月1日からウクライナ国民に対する短期滞在ビザの発給要件緩和措置を決定した。その結果、2018年8月31日現在、日本へのウクライナ観光客は前年⁽³⁾に比べて35%増加した。

政治対話に関しては、中根外務副大臣がウクライナを訪れ、2017年11月9日にポロシェンコ・ウクライナ大統領とともに「ウクライナにおける日本年」記念大型展覧会「イマジナリー・トラベラー」のオープニング式典に出席した。

それに加え、11月20日に国際協力機構（JICA）事務所が開設され、現在、日本からウクライナへの有償資金協力として実行されているボルトニッチ下水処理場改修プロジェクトのより円滑な統括が期待されている。

2017年12月22日、キエフ市のソフィア大聖堂広場で行われた3Dマッピング披露で日本年が終了し、ウクライナ人の心に忘れられない印象を残した。

以上のように、ウクライナと日本は「ウクライナにおける日本年」の実行上の目標を達成したと言えよう。二国間関係がさらに発展し、両国民間の友好関係がより強固なものとなった。ウクライナにとっては、ウクライナ国民に対する短期滞在ビザの発給要件緩和とJICA事務所の開設という目に見える成果が出た。また、日本に関しては、ウクライナにおける日本のファンを増やすとともに、ウクライナが地理的かつ精神的に属しているヨーロッパとのさらなる関係強化にも繋がったと考えられる。

今後の展望に関しては、両国は人間交流を重視するとともに、政治対話及び経済協力の深化に注力しながら、「ウクライナにおける日本年」により達成した二国間協力の高いレベルを維持すると期待される。また、2020年に東京で開催されるオリンピック大会に向けて、ウクライナは日本における文化活動を活発化させ、二国間の文化人道関係がより一層発展すると考えられている。

(3) 駐ウクライナ日本国大使の Facebook ページ（2018年8月31日参照）

Рік Японії в Україні: підсумки та вплив на майбутнє двосторонніх відносин

В. В. Удовік

У статті розглядаються основні підсумки Року Японії в Україні, який було проведено у 2017 р. згідно з Указом Президента України № 2017/1. Автор відзначає високий рівень культурних заходів, які відбулися по всій території України, та звертає увагу на активну участь українських організацій в їх проведенні. У статті стверджується, що японський уряд та культурні діячі в котрий раз висловили підтримку українському народу на тлі російської агресії на території України, що було підтверджено заходами, проведеними на Сході української держави. В підсумках зазначається, що обидві сторони досягли поставлених цілей – двосторонні відносини було посилено, а людський обмін значно активізувався. Прогнозується подальше зміцнення культурного вектору українсько-японської співпраці, що пов'язано з проведенням Олімпійських ігор 2020 р. у м.Токіо.